

『部活動のきまり』（令和8年度から運用する）

1 部活動は、生徒の自主的な活動であるが、顧問がいなければ成り立たない活動であるから、教員の都合や部活動指導員の配置状況によっては継続できずに「新規部員募集停止」や「廃部」とすることもある。

部の成立・活動日及び活動場所については、毎年教員が異動した4月1日以降の顧問会議で決定する。

2 江戸川区のきまり（平日の活動は2時間程度。土・日両方は活動しない。熱中症対応等）を厳守する。

また、校則・指導指針に抵触しない範囲で、各部活動できまりを作ることができる。その際は事前に生活指導主任を通して、全教職員で各部活動の決まりを共有しておく。

3 教員が現金を扱うことはできるだけ避けるようにすることが求められているため、保護者から会計係を選任して、金銭管理等をしていただける場合を除き、部費などの私費を集めて運用することがないようにする。その場合でも、集金は校長の事前承認を必要とし、単年度会計とすること。なお、令和7年度以降は運動部が大会に出る場合、大会運営費などの支払いが必要になる部活動ができる可能性があるため、年度途中の集金がある可能性も、部員募集の際に伝えておく必要がある。

4 生徒の活動について

(1)令和7年度から、長期休業中を除く水曜日を会議日とし、本校教員が顧問をする部活動は生徒を再登校させて活動することはしない。

(2)活動終了時刻・最終下校時刻（校門を出る時刻）は、以下の通り。

期 間	3～9月	10～2月
活動終了時刻	17：45	17：15
最終下校時刻	18：00	17：30

但し、公式大会期間中の10月は、必要に応じて活動終了時刻・最終下校時刻の30分延長を認める。

その際は顧問が前もって校長に承認を得てから、全教職員に周知する。

(3)学校(学年)行事の日や、定期考査1週間前から最終日の前日までは原則活動停止。

(4)顧問や部活動指導員、臨時代理顧問が活動場所で直接指導できないときは、普段行っている練習や試合、調理や実験等ではできない。(ストレッチや準備運動程度なら実施可能)

(5)体調不良が理由で、「遅刻した」「保健室で休んだ」「体育実技の見学をした」また、「忘れ物等をして参加できなかった授業がある」という生徒は、その日の部活動には参加させない。~~文化部については顧問の判断。~~

(6)けがをしたときは、すみやかに顧問または近くにいる教職員に知らせるよう指導する。

(7)更衣の際は、体育館1階の更衣室を利用して、荷物は活動場所に持って行く。

(8)試合や練習等で他校やコート・グラウンド等に自転車で行くことは許可しない。

(9)活動予定は、全教員で把握する。生徒・保護者への連絡はteams等を活用し、生徒各自に確認させる。

5 移動

登下校または会場への移動時は、徒歩もしくは公共交通機関を利用する。自転車を利用することはできない。

6 入部・退部・転部

- (1)本校の部活動は4月1日以降新たに募集・成立し、翌年3月31日に終了・解散するものとする。
同じ競技、同じ名称の部活動でも、年度が変わると顧問・活動日・運営方針を変える場合があることに注意させる。
- (2)1年生だけでなく、2.3年生も毎年新たにできた部活動に入部することになるので、入部を希望する場合は、毎年4月に入部届を提出させる必要がある。
入部・退部・転部は、保護者・担任・顧問の承諾を必要とし、それぞれ必要な届を提出させる。各届には保護者の署名捺印が必要である。
- (3)仮入部（仮入部期間4月～5月 詳細日程は年度当初に示す）
 - ①平日の仮入部活動時間は17時までとする。正式な入部届を提出した者は最後まで活動できる。
 - ②仮入部期間中は、仮入部したい日の朝に届出てから参加する。
なお、仮入部で土日の活動に参加する場合は、事前に保護者と顧問の承諾を得る必要がある。
 - ③運動部見学の場合は標準服でよいが、運動部の活動に仮入部で参加する場合は体操着に着替える。
 - ④年度途中の転部希望の仮入部は、生徒の希望があつて担任と顧問が認めた場合に限る。

7 長期休業中

(1) 部活動の流れ

- ①部長は登校したら職員室へ行き、日直の先生に自分の部活動の（活動時間・活動場所・活動人数）を報告する。
- ②決められた活動場所で活動する。
- ③活動後、部長は職員室へ行き、日直の教員に以下のような報告をする。
（例）『〇〇先生、部活動終了の報告をさせていただきます。 〇〇部、本日〇人で□時まで活動しました。けが人等はいません。無事終了いたしました。』

(2) その他の注意

①夏季

- ア、熱中症に十分注意して活動する
- イ、適切に水分補給をする。
- ウ、WGBTが31以上の時や雷注意報が出ているときは外での活動はしない。

②共通

- ア、顧問の指示には必ず従う。
- イ、けが人や体調不良者が出たときにはすみやかに顧問に知らせる。
- ウ、顧問がいないときには活動しない。
- エ、活動終了後はすみやかに下校する。
- オ、最終下校時刻を過ぎることはないようにする。